

入札公告

平成30年6月27日

次のとおり一般競争入札に付します。

公立大学法人広島市立大学
理事長 青木 信之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
研究用情報処理機器（2018 脳情報科学研究室）賃貸借
- (2) 借入れの内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成30年10月1日から平成35年9月30日まで
- (4) 借入れ場所
公立大学法人広島市立大学
広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (5) 入札方式
本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、月額単価を記載すること。
イ 入札書の入札金額（単価）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（1円未満切捨て）を記載すること。
- (7) 入札区分
本件は、紙による入札の案件である。

2 入札参加資格

- 次に掲げる入札参加資格をすべて満たしていること。
- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程(以下「規程」という。)第3条の規程に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録項目「20-01 コンピュータ機器・システム」に登録している者であること。
 - (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
 - (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) その他は入札説明書による

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所
公立大学法人広島市立大学のホームページからダウンロードできる。
(<http://www.hiroshima-cu.ac.jp/>)
- (2) 入札説明書、仕様書等の交付方法
公立大学法人広島市立大学のホームページからダウンロードできる。
但し、これにより難しい場合は、次により交付する。
ア 交付期間
入札公告の日から平成30年7月9日(月)までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで
イ 交付場所
後記(3)に同じ。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問い合わせ先
〒731-3194
広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
公立大学法人広島市立大学 事務局教務・研究支援室
教育研究支援グループ
電話 082-830-1501(直通)
- (4) 入札回数
入札回数は、3回限りとする。
- (5) 入札、開札の日時及び場所
ア 入札日時 平成30年7月9日(月) 午後2時45分
イ 開札日時 入札締切後、直ちに行う。
ウ 場 所 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
公立大学法人広島市立大学 本部棟2階 会議室1

(6) 開札

- ア 入札参加者は開札に立ち会うものとする。ただし、立ち会うことができる者は1名とする。
- イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合においてくじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下、「資格確認申請書等」という。)を持参により提出しなければならない。
 - (1) 提出先
広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
公立大学法人広島市立大学事務局総務室(入札執行室)
電話 082-830-1670(直通)
 - (2) 提出部数
提出部数は、1部とする。
なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。
 - (3) 提出期限
平成30年7月10日(火)の正午まで
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
 - (4) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。
 - 5 一般競争入札参加資格の確認
一般競争入札参加資格の有無については、特定の定めがある場合を除き開札日時を基準として、前記4により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が開札日以後、落札者の決定日までの間に営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。
 - 6 落札者の決定
 - (1) 前記5により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札者を落札者として決定する。
 - (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。
 - 7 その他
 - (1) 入札保証金
免除
 - (2) 次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札
 - (3) 契約保証金
要。ただし、規程第39条第1号に該当する場合は、免除する。
詳細は、入札説明書による。
 - (4) 契約書の作成の要否
要
 - (5) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
 - (6) 契約の締結
本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日(最終日が公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、祝日及び休暇等に関する規程第7条第1項に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日)において、落札者が公立大学法人広島市立大学から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。
 - (7) その他
詳細は、入札説明書による。